

千葉市新清掃工場建設及び運営事業に係る実施方針等に対する質問、意見への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
1	実施方針	4	II	7						契約の形態	「基本契約に基づいて、建設事業者と建設工事請負契約を締結する」とのご指定がございますが、例えば建設事業者のうち（イ）建築物等に係る施工と（ウ）解体工事業者が代表企業の下請けとなる場合、貴市と代表企業との間で契約を締結する形となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	実施方針	4	II	10	(1)	ア				民間事業者が行う業務	電力会社との特別高圧受電の引込工事に係る工事費分担金は、民間事業者の所掌外で市様の負担との理解で宜しいでしょうか。（計量に係わる工事費分担金は民間事業者負担）	ご理解のとおりです。
3	実施方針	5	II	11		ア				民間事業者の収入	設計・建設業務費の支払条件をご教示いただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。
4	実施方針	6	II	17		カ				事業スケジュール	本施設の設計・建設期間が平成38年3月とございますが、その期日は平成38年3月末日までとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針	6	II	14						スラグ等売却収入の帰属先	民間ノウハウ等を活用してスラグ等売却収入を最大化させるために、スラグ等売却収入の帰属先は運営事業者として頂けないでしょうか。運営事業者帰属でも、スラグ等売却収入分を貴市への委託料から差し引く前提での入札価格とすれば、貴市の経済的メリットも最大化されると思料いたします。	実施方針に記載のとおりとします。
6	実施方針	6	III	1						民間事業者の募集及び選定方法	「入札手続きに参加する複数企業で構成される企業グループ（以下「応募者」という。）」とありますが、1つの企業が参加資格要件を満たすことが出来る場合、グループを構成せず単独で応募者となることが出来るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	実施方針	7	III	2	(1)					募集及び選定スケジュール（予定）	第1回入札説明書および第2回入札説明書の内容の違いについてご教示いただけないでしょうか。	入札説明書を2回公表することではなく、入札説明書等の質問・回答を2回実施することを想定しています。
8	実施方針	9	III	3	(1)	ア				応募者の構成等	「応募者は、設計・建設業務及び運営・維持管理業務を実施する予定の複数の企業で構成する企業グループとする。」とありますが、No. 6の質問事項と同様、単独での応募も可能との理解でよろしいでしょうか。	本表No.6を参照してください。
9	実施方針	12	III	3	(2)	イ	(ウ)	③		旧清掃工場の解体撤去を行う者の要件	「解体工事に必要な主任技術者又は監理技術者」は、建設業法における清掃施設工事または建築一式工事の監理技術者証を有する者と理解してよろしいでしょうか。	関係法令遵守のうえ、事業者の提案に委ねます。
10	実施方針	13	III	3	(2)	イ	(エ)	①		運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	「元請け」としての実績とは、地方公共団体発注のDBO事業における特別目的会社から直接受託（元請け）した実績も含まれるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	実施方針	13	III	3	(2)	ウ	(イ) (ウ)			参加資格の確認	応募者の構成員及び協力企業が入札参加資格要件を欠いた場合でも、P9 III 3 (1) エに記載の通り、特段の事情があると貴市が認めた場合には、応募者の構成の変更により、入札参加資格を再度確認いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
12	実施方針	14	III	5	(1) (2)					落札者決定後の手続き	P7に示されるとおり、平成30年12月上旬に落札者を決定後、平成31年1月に仮契約が締結されるまで、1ヶ月あまりの期間で、基本協定の締結と仮契約に含まれる運營業務委託契約の主体である特別目的会社(SPC)の設立を行わなければなりません。 これはSPC設立に関する手続きを考慮すると非常に厳しいと考えますので、ご配慮願います。	実施方針に記載のとおりとします。
13	実施方針	15	IV	2	(2)					想定されるリスクの分担	貴市と民間事業者のリスク分担において、本施設対象区域および共同住宅地において土壌汚染が発見された場合及び環境影響評価による要求事項については貴市のリスクとして入札説明書で示されるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、環境影響評価の要求事項を尊重して、設計・建設業務及び運営・維持管理業務を実施するものとします。
14	実施方針	15	IV	2	(2)					想定されるリスクの分担	既存の埋設物として、仮設山留材等はない前提とします。存在する場合の費用と工程等については、用地リスクとして貴市のリスク分担となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	実施方針	15	IV	2	(2)					想定されるリスクの分担	物価変動（インフレ、デフレ）に係る費用の増減（一定の範囲内）はリスク分担が民間事業者とありますが、一定の範囲は公共工事請負標準請負契約約款第25条のスライド条項から1.5%でしょうか、	詳細については入札説明書等で示します。
16	実施方針	16	V	1						敷地面積及び配置	「千葉県北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書のあらまし：平成29年9月」では、北谷津清掃工場用地の事業実施区域は31,710㎡です。 今回、「実施方針添付資料-2 事業実施区域」において以下に示す用地が追加されており、 ・北谷津町335-1（1670.89㎡） ・北谷津町336-1（3055.43㎡） ・北谷津町337-1（2681.98㎡）⇒合計（6397.3㎡） 事業実施区域は ・北谷津清掃工場用地（31,710㎡） ・今回追加用地（6397.3㎡） 合計で38107.3㎡と思われませんが、事業実施区域は約36,457㎡と記載されています。どちらの面積が正でしょうか。 今回追加用地（6397.3㎡）は「千葉県都市計画情報検索サービス」で調べたところ、都市計画施設（供給施設処理施設）として位置指定されていませんが、事業実施区域としての取り扱いをご教示願います。 また、敷地平面図CADデータを提供いただけませんか。	詳細については入札説明書等で示します。
17	実施方針添付資料-4									役割分担概念図	他所灰の搬入量はH43年の前後で変わらないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	実施方針添付資料-5	-								リスク分担(案)	(16)(17)不可抗力リスク 民間事業者が負担する「一定額」につきましては入札公告時に明確にご提示頂き、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようご配慮をお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。
19	実施方針添付資料-5	-								リスク分担(案)	(24)物価変動リスク 民間事業者が負担する「一定の範囲」につきましては入札公告時に明確にご提示頂き、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようご配慮をお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。
20	実施方針添付資料-5	-								リスク分担(案)	(31)および(32)物価変動リスク 民間事業者が負担する「一定の範囲」につきましては入札公告時に明確にご提示頂き、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようご配慮をお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
21	要求水準書 設計・建設業務編 (案)									[ ] の意味	[ ] で記載された項目につきましては、変更提案が可能であると理解してよろしいでしょうか。	空欄は民間事業者の提案により記入、記入済みの項は本市の指定としています。
22	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.2	第1章	第1節	7.	1)	(3)			計量棟及び計量機	搬入車の待機スペース、搬入退出時の計量を考慮し2箇所配置するとありますが、搬入及び退出時のスペースが共に確保できれば計量棟は1箇所としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
23	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.2	第1章	第1節	7.	1)	(5)			建物高さ	煙突高さは130m、建物高さは煙突高さの2/5以下とすることとあり、建物高さは52m以下となります。一方、添付資料2(1)敷地内の平面計画図では建物高さ40m以下の範囲表記があります。どちらが正でしょうか。	要求水準書(案)添付資料2(1)に記載の、建物高さ40m以下の範囲表記は、基本計画時に、斜線制限により定められた建物の高さを参考として示したものです。「煙突の高さは130mとし、建屋の高さは煙突の高さの2/5以下とすること。」を正とします。
24	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.2	第1章	第1節	7.	1)	(10)			玄関棟	見学者の駐車場から見学者説明室への動線の安全性に配慮し、玄関棟を設置することの記載がありますが、玄関棟を設置せずとも動線の工夫で、動線の安全性が確保できる場合はこの限りではないという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
25	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.3	第1章	第1節	8.	1)	(2)	②		最大降雨量	最大降雨量として記載されている時間最大68mm/時を排水設計に採用する数値と考えてよろしいでしょうか。	参考に提示した条件です。関係法令等に当たって、排水設計してください。
26	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.3	第1章	第1節	8.	2)				都市計画事項	日影規制について記載がありませんが、市街化調整区域内でも指定される場合があります。地方公共団体の条例で指定されている場合もありますが、指定なしとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.1.4	第1章	第1節	9.					工期	現在政府主導で推進されている週休二日制が建設業全般に導入された場合、現地工事期間が現状想定では厳しくなる可能性があります。その場合は、工期期間についてご協議いただけますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
28	要求水準書 設計・建設業務編(案)	1.2.1	第1章	第2節						計画主要目	本施設の「計画ごみ質」は①「可燃ごみ+破碎可燃残渣+破碎不燃残渣」に②「他所灰」を混合したものであり、この「計画ごみ質」にて各機器設計を行うものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.1	第1章	第2節	1.	2)	(1)			計画ごみ質	災害廃棄物をごみの概要として含まれていますが、災害廃棄物を処理する場合のごみ質が計画ごみ質から逸脱する場合は、貴市のリスクとして扱っていただけたとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.1	第1章	第2節	1.	2)	(2)			計画ごみ質組成	①可燃ごみ+破碎可燃残渣+破碎不燃残渣の組成でごみ質が提示されていますが、他所灰は含まれているのでしょうか。含まれていない場合は、他所灰のごみ質(三成分、元素組成等)を提示願います。	前段については、他所灰は含まれていません。後段について、詳細は入札説明書等で示します。
31	要求水準書 設計建設業務編(案)	1.2.1	第1章	第3節	1.	2)	(2)	①		可燃ごみ+破碎可燃残渣+破碎不燃残渣	灰分中の鉄やアルミ等の有価金属類の含有率についてご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
32	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.2	第1章	第3節	1.	2)	(2)	②		他所灰 (焼却主灰)	各社での設計条件を統一するために、他所灰の低位発熱量、三成分、元素組成をご提示願います。 また、他所灰灰分中の鉄・アルミ等の含有率をご教示願います。	No. 31を参照してください。
33	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.2	第1章	第3節	1.	2)	(2)	②		他所灰 (焼却主灰)	既設の新港清掃工場のフローでは焼却主灰は磁選された後、搬出されていますが、本施設に搬入されてくる他所灰も同様に鉄分が除去されているものと考えて宜しいでしょうか。	他所灰の鉄分については除去していません。
34	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.2	第1章	第2節	1.	2)	(2)	②		他所灰 (焼却主灰)	他所灰の含水率、比重、金属含有率、および主成分比率 (Ca, Si, Alなど) につきまして、入札公告時にご提示いただきますようお願いいたします。	No. 31を参照してください。
35	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	本施設の定期点検時など発電設備を停止している時に、本施設にて電力を購入して余熱利用設備へ送電した電力費用については、予熱利用施設から運営事業者へお支払いいただけるものと考えて宜しいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
36	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	本施設の契約電力は、本施設で必要となる電力量に、若葉いききプラザ「108kW」と北谷津温水プール「360kW」を加えて設定するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	若葉いききプラザと北谷津温水プールそれぞれについて、電力使用量が記載されている日報 (1~2ヶ月分程度)、月報 (直近の12ヶ月分)、年報 (直近の1年分) のご提示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
38	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	若葉いききプラザでの熱利用は本施設から送水した70℃の温水を直接手洗い、風呂、シャワーなどに使用されるのでしょうか。あるいは70℃の温水で熱交換して、送水した温水は本施設に返送されるものと考えて宜しいでしょうか。	ご指摘の温水の返送はございません。
39	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	若葉いききプラザでの温水使用量 (m <sup>3</sup> /日) をご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
40	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	北谷津温水プールの営業時間は9:00~21:00となっておりますが、蒸気の供給は営業時間の間と考えてよろしいでしょうか。また、1日に使用する蒸気量 (kg/日) をご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
41	要求水準書 設計建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第3節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	北谷津温水プールで使用した蒸気の戻り条件 (蒸気あるいは復水、温度) をご教示願います。 また、北谷津温水プールに設置されている熱交換器の使用可能最高温度についてご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
42	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第2節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	場内給湯設備については発電電力を利用する方式として宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.3	第1章	第2節	7.	2)	(5)			余熱利用設備	年間発電電力量・売電電力量ご提案するにあたり、場外施設への電力・熱供給条件につきましては、年間の変動条件 (曜日ごと、時間ごとの数値) を、入札公告時にご提示いただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答	
44	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.4	第1章	第2節	7.	2)	(5)				余熱利用設備	若葉いきいきプラザへ70℃温水を供給する計画となっておりますが、プラント全休炉時には温水を供給しなくともよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.4	第1章	第2節	7.	2)	(5)				余熱利用設備	北谷津温水プールへ蒸気を供給する計画となっておりますが、熱交換後の蒸気ドレンは本施設へ返送されるのでしょうか。また、プラント全休炉時には蒸気を供給しなくともよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.2.4	第1章	第2節	7.	2)	(8)				スラグ・メタル処理設備	貯留搬出は、ピットアンドクレーン方式となっておりますが、実績のあるヤード貯留方式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案) 添付資料4に記載の図面に示す平面計画範囲内に収まる場合は、提案を認めます。
47	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.4.1	第1章	第4節	1.						使用材料規格	「海外調達材料及び機器などを使用する場合」について記載ありますが、現在、国内の製作工場が減少してきている関係上、ボイラ、鉄骨等の製品は海外で製作することを基本的にお認めいただけますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
48	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.4.1	第1章	第4節	1.	2)					使用材料規格	「原則としてJISなどの国内の諸基準や諸法令に適合する材料や機器などであること。」とのご記載がございますが、海外製作の場合、成分・強度がJIS規格等の規格と同等であれば海外材料を使用できるものと理解してよろしいでしょうか。	ご指摘部分については、同等以上であることが条件となります。
49	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.4.1	第1章	第4節	1.	3)					使用材料規格	「検査立会を要する機器・材料などについては、原則として国内において本市が承諾した検査要領書に基づく検査が実施できること。」とのご記載がございますが、お立会検査に必要な費用を建設事業者が負担することを条件に、海外での検査実施をお認めいただけますようお願いいたします。	ご提示の検査実施の提案があった場合は協議とします。
50	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.6.1	第1章	第6節	1. 2.						予備性能試験 引渡性能試験	試験日数につきまして「5日以上」とのご指定がございますが、十分な試運転調整日数を確保するために、一般的な2日程度に変更していただけないでしょうか。ご指定日数の性能試験を実施する場合、貴市の想定月間搬入量の4～5割に相当する4,000t以上(先行定格運転含む)を試験に使用することになり、調整のための運転日数が不足することが懸念されます。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
51	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.6.2	第1章	第6節	5.						修繕	本施設正式引渡し日から、3年が経過する前までの修繕費用は建設事業者の負担とするとありますが、修繕作業は運営事業者にて実施しその費用のみを建設事業者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。また、3年が経過する前までの運営事業者による修繕費用はゼロとするととの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
52	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.7.1	第1章	第7節	1.	2)	(2)				保証書	防水工事等については「建築工事共通仕様書(最新版)を基本とし」とありますが、公共建築工事標準仕様書(平成28年版)によるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし契約時において最新のものとします。
53	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.7.2	第1章	第7節	6.						かし担保期間中の保守管理・修繕・保全	正式引渡し日から3年間の本施設に係るすべての(中略)費用は建設事業者の負担とするとありますが、運営事業者側におけるこれらの費用はゼロとするととの理解でよろしいでしょうか。	No.51を参照してください。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
54	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.8.1	第1章	第8節	3.					測量、地質調査	「本市が提示するもので、不足部分及び確認を要すると判断する箇所は、建設事業者の負担により調査すること。」とありますが、調査の結果により入札公告資料と相違が認められた場合、工程・金額等の変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。また、施工中に入札公告資料と相違が認められた場合も同様と考えてよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
55	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.8.2	第1章	第8節	4.	3)				建築内備品	建築内備品とは、3.2.7ページに記載のある管理部門平面計画の諸室仕様の表に記載されている什器備品等の欄に記載されているものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.8.2	第1章	第8節	4.	5)				余熱供給に関する管路工事	若葉いきいきプラザへの温水配管と、北谷津温水プールへの蒸気配管の取合い点と配管径を提示願います。同じく電気供給用の管路取合い点も提示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
57	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.8.2	第1章	第8節	5.	1)				工事範囲	電波障害調査についても、本工事の範囲外と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.3	第1章	第12節	2.					許認可申請	工事計画時より配置する電気主任技術者の所属については、所轄官庁との事前協議によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.3	第1章	第12節	2.					許認可申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>「工範囲において本市が関係官庁への許認可申請、報告、届出などを必要とする場合、建設事業者は書類作成などについて協力し、その経費を負担すること。」とありますが、貴市が行う許認可申請をお示しください。(都市計画法等)</li> <li>建設工事に伴う認可申請を除き、他の許認可申請は貴市が行うものとし、建設事業者が行うものはないとの理解ですがよろしいでしょうか。</li> </ul>	本事業で必要となる許認可申請のすべてを指します。
60	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.4	第1章	第12節	4.	4)				保険	火災保険とありますが、組立保険でカバーできる場合は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.4	第1章	第12節	4.	6)	(1)			仮囲い	敷地の全周に高さ3mの仮囲いを設置することとありますが、敷地北側は調整池や緑地であり仮囲いは不要と考えられるため、設置範囲は道路に面する箇所のみとの理解でよろしいでしょうか。また、仮囲いは共同住宅の解体においても同様の扱いとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
62	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.5	第1章	第12節	4.	8)	①			工事用水	「解体工事完了後は、新設に干渉するので既存井戸撤去・埋戻しを行うこと。上水道は平成36年度内に整備予定。」とありますが、上水道は平成34年度中に整備してもらえませんか。土木建築工事は平成34年度中に着手する予定のため、工事を経済的に円滑に行うためのお願いです。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
63	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	1.12.5	第1章	第12節	4.	8)	①			工事用水	「既設井戸(揚水施設なし)は、解体撤去範囲であるが工事期間の用水としては利用してよい。」とありますが、井戸水の水質データがあればご提示願います。また、取水制限等があれば、ご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
64	要求水準書 設計・建設業務編 (案)		第2章							プラント工事仕様	[ ]に形式等の記入がされているものについて、 [ ]内の記載は参考であり、性能を満足できることを条件に事業者の提案により変更も可能と考えて宜しいでしょうか。	本表No. 21を参照してください。
65	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.1.1	第2章	第1節	1.	4)				通路の有効高さ	通路の有効高さにつきまして「2,200mm以上」とのご指定がございますが、歩廊計画の自由度確保（プラント機器形状に合わせた最適設定）ならびに建設費圧縮の観点から、一般的な2,000mm以上としていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
66	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.1.1	第2章	第1節	1.	5)				階段	「階段の傾斜面は、原則として水平に対して40度以下とし」とありますが、主階段を本規定に準ずるものとして、メンテ階段等は45度程度としてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
67	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.1.1	第2章	第1節	1.	6)				手摺	「腐食が懸念される部分はステンレスを使用すること」とありますが例えば亜鉛メッキ製など、耐食性を考慮するという理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
68	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.1.4	第2章	第1節	7.	6)				耐震安全性	建築設備は甲類とありますが、これは設備機器類の耐震性を要求するものであり、ライフライン（電力、通信、給排水等）の途絶に備えた機能を求めるものではないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.2.2	第2章	第2節	2.					受入れ・供給設備	自己搬入車からのごみ受け入れは「投入ごみ検査設備」にて行うものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.2 3.2.2	第2章 第3章	第2節 第2節	2. 2.	2-1 1)-1	5) (1)	(1) ①	c)	プラットフォーム幅員	プラットフォームの幅員につきまして「24m以上」とのご指定がございますが、建築面積削減による円滑な全体配置動線の確保ならびに建設費圧縮の観点から、幅員の削減をご検討いただけないでしょうか。 特段のご事情がないようでしたら、同規模施設の実績からも18m以上とすることで十分安全なプラットフォーム動線計画をご提案可能です。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
71	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.2	第2章	第2節	2.	2-1	6)	(10)		プラットフォーム 監視室配置	「監視室をプラットフォーム内の2階に設けること」とありますが、円滑な人員動線確保の観点から、監視室をプラットフォーム内の1Fへ配置することをご提案することを可能としていただけないでしょうか。 同規模施設の実績からも、監視室をプラットフォーム内の1Fへ配置した上で投入扉全門を見渡すことは十分可能と考えます。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
72	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.2	第2章	第2節	2.	2-1	6)	(10)		設計基準	「(10) 投入扉全門が見渡せるように監視室をプラットフォーム内の2階に設けること。」とありますが、投入扉全門が見渡せるように配慮することで、プラットフォームと同じ階に設置することでもよろしいでしょうか。	本表No. 71を参照してください。
73	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.2	第2章	第2節	2.	2-2	1)			プラットフォーム出入り口扉	「1) 形式 [SUS 製引き戸又はアルミ製超高速シャッター]」とありますが、材質をスチール製+塗装とできないでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
74	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.3	第2章	第2節	2.	2-2	3)	(6)		ごみ投入扉 開閉時間	開閉時間につきまして「5秒以内」とのご指定がございましたが、運用上特段のご事情がないようでしたら「10秒以内」への緩和をご検討いただけないでしょうか。 扉の動作速度を遅くすることにより発停時の慣性力が小さくなり、構造部材重量の削減と、故障リスクの軽減が可能となります。	開閉時間は「15秒以内」とします。
75	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.3	第2章	第2節	2.	2-2	3)	(6)		開閉時間	「(6) 開閉時間 [5] 秒以内」とありますが、15秒以内としていただけないでしょうか。	本表No. 74を参照してください。
76	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.3	第2章	第2節	3.	3)	(6)			ごみ投入扉	開閉時間は、開閉時の安全性を考慮し、[10秒以内]としても宜しいでしょうか。	本表No. 74を参照してください。
77	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.3	第2章	第2節	3.	3)	(6)			開閉時間	「投入扉(6) 開閉時間 [5 秒以内]」とありますが、5秒以内とすると投入扉が高速となり危険であるため、15秒以内とすべきと思科します。	本表No. 74を参照してください。
78	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.4	第2章	第2節	5.	3)	(1)			ごみピット容量	ごみピット容量は14,681m3となっていますが、算定根拠(施設規模の○日分、ごみ比重等)を提示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
79	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.4	第2章	第2節	5.	3)	(2)			ごみピット寸法	幅、奥行き、深さの記載がありますが、機器配置提案における自由度確保の観点から、容量他記載の要求水準を遵守すれば、寸法については事業者にてご提案可能としていただけないでしょうか。 その他、他所灰ピットについても同様にご提案可能としていただけないでしょうか。	車両動線が確保でき、要求水準書(案)添付資料4に記載の図面に示す平面計画範囲内で、かつ、指定容量を下回らないとの条件で、ご提示の提案を認めます。
80	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.4	第2章	第2節	5.	3)	(2)			ごみピット寸法	ごみピットは幅44.2m×19.2m×17.3mとなっていますが容量等の条件を満足すれば寸法の変更は可能でしょうか。	本表No. 79を参照してください。
81	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.4	第2章	第2節	5.	4)	(1)			ごみピットのごみ残量標識	ごみピットのごみ残量標識(目盛)はSUS 板埋込とありますが、実績のあるコンクリート壁掘り込み式でもよろしいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
82	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.5	第2章	第2節	5.	5)	(3)			ごみピット	ダブルピット方式を採用し仕切り壁を設置する場合には、炉室側ピットは仕切り壁上端までをごみピット容量と考えて宜しいでしょうか。	プラットホームのシュート下部のレベル以下でごみピット容量を確保してください。
83	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.6	第2章	第2節	6.	6-4	4)			ごみクレーン操作室	非常時に備え、ホップステージレベルにもごみクレーン操作室を設けることとありますが、ホップステージレベルでごみクレーンを操作する場合は各炉のごみ投入ホップ近傍で操作する必要があることからペンダント式の操作となります。したがって、操作室ではなくペンダント式の操作としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
84	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.7	第2章	第2節	7.					自動洗浄装置	自動洗浄装置の記載がありますが、自動洗浄装置として、固定式の水噴霧ノズル式の洗浄装置等をご提案可能としていただけないでしょうか。 また、自動洗浄装置を設置する見学者用窓は、ごみピット部分のみと理解してよろしいでしょうか。	前段については、要求水準書(案)に記載のとおりとします。 後段については、ご理解のとおりです。
85	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.7	第2章	第2節	8.					可燃性粗大ごみ破碎機	可燃性粗大ごみ破碎機の対象ごみ種類ごとの計画処理量を提示願います。また、実績のあるギロチン式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
86	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.8	第2章	第2節	8.	5)	(3)			可燃性粗大ごみ破碎機	駆動方式は、メンテナンス性に優れた電動式を採用しても宜しいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
87	要求水準書 設計建設業務編(案)	2.2.10	第2章	第2節	12.					他所灰受入・供給設備	ごみピットとの兼用も可とありますが、ごみピットと他所灰ピットを兼用とする場合のピット容量は各ピットの合計15,527(14,681+846)m <sup>3</sup> と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.10	第2章	第2節	12.					他所灰受入・供給設備	ごみピットとの兼用も可とありますが、兼用する場合は他所灰クレーンもごみクレーンとの兼用とし、受入ホッパやコンベヤなどは不要となるため、設置しないことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.10	第2章	第2節	12.	12-2	3)	(1)		他所灰ピット容量	他所灰ピット容量は846m <sup>3</sup> となっていますが、算定根拠(計画日処理量の○日分、他所灰比重等)を提示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
90	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.2.10	第2章	第2節	12.	12-2	3)	(2)		他所灰ピット寸法	他所灰ピットは幅5.2m×9.2m×17.7mとなっていますが容量等の条件を満足すれば寸法の変更は可能でしょうか。	本表No. 79を参照してください。
91	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.3A.5	第2章	第3節	6.	3) 5)	(1) (4)			副資材受入・供給装置	副資材の貯留容量は、「基準ごみ時使用量の1週間分以上」という記載と、「3炉運転、計画ごみ質における最大使用量の状況で、副資材の注文から納入までの期間を十分見込んだ容量」という2つの記載がありますが、どちらを正と考えればよろしいですか。	詳細については入札説明書等で示します。 基準ごみ時、3炉運転、1週間分以上とします。
92	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.4.8	第2章	第4節	7.	7-2	2)			サンプリングクレーン数量	脱気器を3炉共通とする場合、給水水質は3炉共に同じとなるため、給水用は1基としてもよろしいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
93	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.4.9	第2章	第4節	7.	7-3	2)			水素イオン濃度計数量	脱気器を3炉共通とする場合、給水水質は3炉共に同じとなるため、給水用は1基としてもよろしいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
94	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.4.9	第2章	第4節	7.	7-4	2)			導電率計数量	脱気器を3炉共通とする場合、給水水質は3炉共に同じとなるため、給水用は1基としてもよろしいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
95	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.5.1	第2章	第5節	1.	1-1	3)	(6)		材質	減温塔本体の材質は耐硫酸露点腐食鋼とありますが、実績のあるSS400相当鋼材として保温材を施工することでもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
96	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.5.3	第2章	第5節	2.	2-2	3)	(2)		本体材質	ろ過式集じん器本体の材質は耐硫酸露点腐食鋼とありますが、実績のあるSS400相当鋼材として保温材を施工することでもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
97	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.6.1	第2章	第6節	1.					蒸気タービン	「エネルギー回収率21.5%以上(基準ごみ3炉運転時)」とありますが基準ごみとは①「可燃ごみ+破碎可燃残渣+破碎不燃残渣」に②「他所灰」を混合した「計画ごみ質」と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	2.	5)	(4)			給湯量	「(4)若葉いきいきプラザへの給湯量は、最大9 m <sup>3</sup> /hとし、指定した敷地境界までの配管など関連する設備一式は本工事の範囲内とする。」とありますが、指定された境界線の資料には取合い点表示がありません。ご教示願います。また、敷地境界外の工事は対象外という理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。後段については、ご理解のとおりです。
99	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	3.					予備ボイラ	全炉休止時に、場内温水の熱供給を行うためとありますが、場内温水熱源が電気の場合は、予備ボイラを設けなくともよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
100	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	1)				場外施設への電力・熱供給	「若葉いきいきプラザへの熱供給は、既設配管等を確認・調整後、新たな供給を含めた改修工事を行うこと」とのご記載がございますが、現状、改修範囲が分からず検討困難なため、入札公告時に改修範囲を示して頂くと共に、具体的に供給条件、取合点等をご提示いただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。
101	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	1)				若葉いきいきプラザへの熱供給	「若葉いきいきプラザへの熱供給は、既設配管等を確認・調整後、新たな供給を含めた改修工事を行うこと。」とありますが、敷地境界線内までを本施設工事対象とするという理解でよろしいでしょうか。	本表No. 100を参照してください。
102	要求水準書 設計建設業務編(案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	2)				場外施設への電力・熱供給	「余熱利用施設への電気・熱供給の管路を敷地境界まで敷設すること」とありますが、各余熱利用施設と電気及び熱供給についての敷地境界での取合点をご教示願います。	本表No. 100を参照してください。
103	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	2)				取合い点	「高圧電気引き込み、余熱利用施設への電気・熱供給の管路を敷設すること。」とありますが、温水プールへの熱供給用管路の施工範囲(取り合い点)のご指示をお願いします。	本表No. 100を参照してください。
104	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	2)				高圧電気引込など	高圧電気引込とありますが、特別高圧電気引込として読み替えてよろしいでしょうか。	本表No. 100を参照してください。
105	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.6.4	第2章	第6節	4.	2)				場外施設への電力・熱供給	「高圧電気引き込み、余熱利用施設への電気・熱供給の管路を敷地境界まで敷設すること。」のご記載がございますが、入札公告時に敷地境界のどの位置までが工事範囲となるか、取合点を図示にてご提示いただきますようお願いいたします。	本表No. 100を参照してください。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
106	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.7.4	第2章	第7節	5.	3)	(2)			材質	煙道の材質はる過式集じん器以降は耐硫酸露点腐食鋼とありますが、実績のあるSS400相当鋼材として保温材を施工することでもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
107	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.8.1	第2章	第8節	2.	2)				数量	スラグ・メタル排出コンベヤは2系列とありますが、部分的なトラブルの場合も全炉停止とならないよう予備品を計画することで1系列としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
108	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.8.3	第2章	第8節	5.					スラグピット・メタルピット	スラグピット・メタルピットとなっておりますが、実績のあるヤード貯留方式としてもよろしいでしょうか。	本表No. 79を参照してください。
109	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.8.3	第2章	第8節	6.					スラグクレーン	スラグ・メタルをヤード貯留方式とした場合は、ホイールローダ等の重機による運搬となるため、スラグクレーンは設置しなくともよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.9.2	第2章	第9節	4.	2)				数量	混練機の数量が2基とありますが、部分的なトラブルの場合も全停止とならないよう予備品を計画することで1基としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
111	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.9.4	第2章	第9節	7.					飛灰処理物ピット	飛灰処理物の貯留はピット式となっておりますが、実績のある飛灰貯留槽(サイロ式)で3日分以上の貯留量を確保し、飛灰処理物の貯留は10トンダンプ車2台分の容量を持つバンカ式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
112	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.11.1	第2章	第11節	1-1	4)				ごみピット排水貯留槽	換気装置は、点検等の必要時に設置するという理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
113	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.11.4	第2章	第7節	3.	3-1				有機系排水処理	再利用用途先の水質及び放流基準を十分に満足できることを条件に、有機系と無機系を併せて処理しても宜しいでしょうか。	提案を認めます。
114	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.12.1	第2章	第12節						電気設備	電力会社との責任分界点・特別高圧ケーブル引込取合い点は、ガス絶縁開閉装置の端末と考えておりますが、電力会社との協議内容をご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
115	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.12.1	第2章	第12節						電気設備	154kVの特別高圧受電設備を設置とありますが、受電設備の設置場所や受電方式(架空または地下埋設)の計画があれば提示願います。 また、東京電力との事前協議資料があれば提示願います。	本表No. 114を参照してください。
116	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.12.2	第2章	第12節	2.	2-1				キュービクル形ガス絶縁開閉装置	C-G I Sではなく、154kVクラスで一般的な、G I S(非キュービクル型)を採用しても宜しいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
117	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	2.12.2	第2章	第12節	2.	2-1	6)	(1) (2) (3) (4)		キュービクル形ガス絶縁開閉装置	本装置の設置場所(屋内・屋外)につきまして、電力会社との協議及び配置にもよりますが、最適な機器配置を検討した上で、事業者にてご提案可能と理解してよろしいでしょうか。	本装置の設置場所は屋内とします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答	
118	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.12.4	第2章	第12節	3.	3-2	1)				北谷津温水プール向け及び若葉いきいきプラザ向けフィーダ盤	各施設における受電遮断器の遮断容量と定格電流をご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
119	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.12.4	第2章	第12節	3.	3-2	1)				高圧配電盤	若葉いきいきプラザ、北谷津温水プールへの給電工事は高圧配電盤端子までが民間事業者の範囲という理解で宜しいでしょうか。	給電用の管路工事までが本工事範囲です。ケーブル敷設は範囲外です。
120	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.12.4	第2章	第12節	3.	3-2	1)				形式	北谷津温水プールと若葉いきいきプラザ向けのフィーダ盤を設けることとありますが、本フィーダ盤までの各施設からの配線敷設工事は本事業対象外との理解でよろしいでしょうか。	本表No.119を参照してください。
121	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.12.8	第2章	第12節	6.	6-6	4)	(5)			グレーチング床下部の施工	カバー付のケーブルラックを採用することは可能でしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
122	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.13.6	第2章	第13節	4.	4-1					中央監視盤	第2章第12節4.の電力監視操作盤でオペレータコンソール方式も可とあることから、仕様統一を鑑み、中央監視盤もオペレータコンソールの機能に含めても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.13.6	第2章	第13節	4.	4-1					中央監視盤	ITV用大型モニタにオペレーターズコンソールの画面を表示するなど形式につきましては、見映えを考慮し、事業者にてご提案可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
124	要求水準書 設計・建設業務編(案)	2.13.9	第2章	第13節	6.	6-1					ごみ計量機データ処理装置	貴市他工場との連携のために、ごみ計量機データ処理装置の指定メーカーなどの条件がある場合はご提示願います。	指定メーカーなどの条件はありませんが、仕様は他の工場と合わせることにします。
125	要求水準書 設計・建設業務編(案)	3.1.2	第3章	第1節	1.	3)	(2)				仮設事務所	建設工場の仮設事務所は、共同住宅撤去跡地へ設置しても宜しいでしょうか。	余熱利用施設の計画地であるため、その計画に支障がない場合に限り、提案を認めます。
126	要求水準書 設計・建設業務編(案)	3.1.2	第3章	第1節	1.	7)	(5)	①			工事用水	「既設井戸（揚水施設なし）は、解体撤去範囲である」とございますが、既設井戸の仕様（深さ等）の分かる資料を入札公告時にご提示いただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。
127	要求水準書 設計・建設業務編(案)	3.1.3	第3章	第1節	2.	2)	(3)				計量機	「(3) 搬入用計量機は2基、搬出用計量機は1基とし、それぞれに計量棟を計画する。場内入口から計量棟までは、添付資料2のとおり、搬入車両の待機スペースを十分確保すること。」とありますが、機能を果たせば、1箇所でもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
128	要求水準書 設計・建設業務編(案)	3.2.1 添付資料7	第3章	第2節	2.	1)	(1)	①	ウ		ごみピット壁構造	ごみピット（ホッパー・ステージ含む）の壁の構造につきまして、本文、添付資料ともRC造との記載がございますが、建設費圧縮の観点から、クレーンレベルより上部はS造とし、外壁はALC造とすることをご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答	
129	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.1	第3章	第2節	2.	1)	(1)	①	エ)	ホップステージ	ホップステージの外壁はRC造となっていますが、実績のある鉄骨造+ALCとしてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。	
130	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.3	第3章	第2節	2.	1)	1)-1	(1)	①	ア)フ)	プラットホーム	「ア) f)各ごみ投入扉間に安全地帯(マーク又は縁石)を確保すること。」とありますが、「2.2.2(11)には、各ごみ投入扉間には作業時の安全区域(高さ10cm程度)を設けること。」とあります。安全地帯は、マークでも良いという理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
131	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.4	第3章	第2節	2.	1)	1)-1	(1)	④		ごみクレーン操作室	予備としてごみ投入ホップレベルにごみクレーン操作室を計画するとありますが、ごみ投入ホップレベルでごみクレーンを操作する場合は各炉のごみ投入ホップ近傍で操作する必要があることからペンダント式の操作となります。したがって、操作室ではなくペンダント式の操作としてもよろしいでしょうか。	本表No.83を参照してください。
132	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.5	第3章	第2節	2.	1)	1)-1	(1)	⑦	イ)	スラグ・金属類、飛灰処理室	スラグ・飛灰処理設備は密閉構造とし、局所集塵を確保することで、適切な作業環境を維持することができます。作業管理区分が第一管理区域を維持できることを条件に、炉室と一体構造としても宜しいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
133	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.5	第3章	第2節	2.	1)	1)-1	(1)	⑩		ガスマーター室	ガスマーター室の配置につきまして、通気性を確保することによる安全性向上を図るため、意匠面にも配慮したフェンス囲い等による半屋外とすることをご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
134	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.7	第3章	第2節	2.	1)	1)-2	(1)	①		見学者説明室 什器備品等	自動暗幕カーテンは、自動遮光ブラインドでもよいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
135	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.11	第3章	第2節	2.	1)	1)-2	(1)	⑦		職員用通用口	「職員用通用口にインターホン設備を設けることとし、中央制御室に接続する仕様とすること」とありますが、市事務室に接続し、不通の場合は中央制御室に接続するという理解でよろしかったでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
136	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.12	第3章	第2節	2.	1)	1)-2	(1)	⑪		書庫	40㎡の書庫に設置するハンドル式ユニット書庫は、室面積の半分程度という理解でよろしいでしょうか。	ハンドル式ユニット書庫は、40㎡程度の書庫内に、可能な限り設置することとします。詳細については実施設計時に本市と協議するものとします。
137	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.14	第3章	第2節	2.	1)	1)-2	(2)	⑥	エ)	見学者通路	「エ) 見学者通路の通路幅は柱内寸で3m以上を確保すること」とありますが、手すりや防火ドア部は除くという理解でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
138	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.15	第3章	第2節	2.	2)	(1)	⑤			計量棟建具	計量棟にシャッターの記載がありますが、計量棟においてシャッターの設置を必要とする箇所をご教授願います。または、必要としない場合はシャッターは設置しなくともよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
139	要求水準書 設計・建設業務編(案)	3.2.16	第3章	第2節	2.	2)	(2)	⑤			スラグストックヤード容量	スラグストックヤード容量3000t分(1000t×3区画)と記載がありますが、500t×6区画等の提案も可能と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
140	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.16	第3章	第2節	2.	2)	(2)	⑦		付帯設備 排水設備	ストックヤードの排水設備につきまして、効率的な運営維持管理計画の観点から、ストックヤードの排水を工場本体の排水処理設備で処理するご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	ご提示の提案を認めます。
141	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.16	第3章	第2節	2.	2)	(2)	⑩	ウ)	スラグストックヤード棟	「ウ) スtockヤードの床面は、ショベルローダによる、すくい上げ時の摩擦防止のため床傷付防止レールを走行に支障がないように取り付けること。」とありますが、埋め込むのは形鋼をレールとして設置するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりとしますが、H形鋼などを設置することとします。
142	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.18	第3章	第2節	3.	2)	(6)			プラント機器を支持する構造体	構造計算につきまして「二次設計時の反力まで考慮して設計を行うこと」とのご指定がございますが、プラント機器と建屋は個別に解析を行うため、「二次設計時の反力を考慮したアンカーボルト、機械基礎の設計を行うこと」と読み解くことを了承していただきますようお願いいたします。	ご理解のとおりです。
143	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.19	第3章	第2節	3.	2)	(11)			鉛直筋交いの耐震架構	構造計算につきまして「その場合、梁部材の構造種別は柱部材として算出し、局部座屈を起こさないことを確認すること」とのご記載がありますが、この行の削除をご検討いただけないでしょうか。局部座屈への対応は建築基準法に従うことで配慮されており、構造種別を柱部材とすることは建物全体の地震力を割り増すことにつながるため過大な算出になることが懸念されます。	「その場合、梁部材の構造種別は柱部材として算出（「鋼構造限界状態設計指針・同解説」（日本建築学会）2.2.3(2)の(2.3.a)及び(2.3.b)式を満足できない場合）すること。」とします。
144	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.19	第3章	第2節	3.	2)	(13)			煙突外塔の構造計算	独立型の煙突の場合の外筒設計につきましてのご記載がございますが、本項目の記載を「独立型煙突の場合、外筒の設計においては大臣認定を受けること」としていただきますようご検討いただけないでしょうか。現状のご指定どおりに設計した場合、過大な設計となり建築費増加が懸念されます。	独立型の煙突の場合、外筒の設計においては弾性域の範囲（若干の曲げひび割れは許容する）で、設計基準は「平成12年建設省告示第1449号（最終改正 平成19年5月18日 国土交通省告示第620号）」及び「煙突構造設計指針2007」（日本建築学会）（以下、煙突指針という）か、または大臣認定を取得すること。」とします。
145	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.19 添付資料7	第3章	第2節	3.	5)	(1)	①		ごみピット屋根構造	屋根構造につきまして「屋根は軽量化に努めるとともに、特にプラットホーム、ごみピット部の屋根は気密性を確保し臭気の漏れない構造とすること」とございます。添付資料7においてごみピット上屋屋根仕様は「PC版及びコンクリート金型押さえの上シート防水」とございますが、屋根軽量化を図るため、ごみピット上屋屋根を「ALC版の上シート防水」とのご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
146	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.20	第3章	第2節	3.	5)	(4)	③		内壁構造	「プラットホームに隣接する諸室の内壁は、パッカー車等の衝突に対して所定の強度を有する壁構造とすること。」とありますが、壁仕様の強化ではなく、壁の前にガードレール等の設置による保護としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
147	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.21	第3章	第2節	4.	1)	(2)			外部仕上げ	外部仕上げは添付資料7(1)を参照することとありますが、添付資料7を参考として外部仕上げを提案するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
148	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.2.21	第3章	第2節	4.	2)	(1)			内部仕上げ	内部仕上げは添付資料7(2)(3)を参照することとありますが、添付資料7を参考として内部仕上げを提案するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答	
149	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.1	第3章	第3節	1.	1)				敷地造成	敷地造成につきまして「伐採、抜根、粗造成を行い、残渣排出物は適正に処理処分を行うこと」とございますが、伐採、抜根、粗造成についてその範囲、造成に関するデータ（造成レベル他）、現状のわかる資料を入札公告時にご提示いただきますようお願いいたします。	現地見学会における現地視察により確認してください。	
150	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.1	第3章	第3節	2.	1)	(5)				溶融スラグ	本施設の土木建築工事において千葉市新港清掃工場より発生する溶融スラグを可能な限り利用することとありますが、溶融スラグは自ら利用として「一般廃棄物の溶融固化物の再生利用に関する指針」に基づき無償で支給いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
151	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.2	第3章	第3節	2.	5)					既設調整池	調整池周囲にメンテナンス用通路を整備することとありますが、既設調整池の周囲にメンテナンス用通路を整備するのでしょうか。または、本工事において、任意の位置に新に調整池を再整備するものでしょうかご教示願います。	雨水貯留槽を建物下部に計画することを規定していますが、そのみで必要とする容量を確保できない場合は、既設調整池を利用し、必要とする容量を確保してください。既設調整池を利用する場合は、周囲にメンテナンス用通路を設けてください。なお、メンテナンス用通路の仕様については、実施設計時に本市と協議することとします。
152	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.2	第3章	第3節	2.	5)					既設調整池	添付資料2の平面配置図において、既設調整池の範囲が敷地境界範囲から出ているように見受けられますが、調整池の整備についてどのように考えれば宜しいでしょうか。また、新に調整池を更新整備する場合は必要調整池容量をご教示願います。	本表No.151を参照してください。
153	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.2	第3章	第3節	2.	5)	(1)				既設調整池メンテナンス用通路	既設調整池周囲にメンテナンス用通路を整備することとありますが、メンテナンス通路の幅や路盤仕様などの指定があれば提示願います。また通路は全周必要でしょうか。必要に応じて調整池を埋め戻して通路を整備してもよろしいでしょうか。	本表No.151を参照してください。
154	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.2	第3章	第3節	2.	5)	(2)				既設調整池	既設設置ポンプ（循環用、移送用）の取替えを行うとありますが、このポンプとは何のためのポンプが、どこに、どのような仕様のもがあるのかご教示願います。	本表No.151を参照してください。
155	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.3.2	第3章	第3節	2.	5)	(2)				既設調整池既設置ポンプ	既設置ポンプ（循環用、移送用）の取替を行いとありますが、既設置ポンプの仕様や台数を提示願います。また、沈砂槽を介し雨水流出抑制施設へ接続することとありますが、沈砂槽も工事範囲に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	本表No.151を参照してください。
156	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.5.2	第3章	第5節	6.						ガス設備工事	プラントで使用する都市ガスの引き込みやガス管の配管等の施工を行うこととありますが、都市ガスを使用しない場合は工事不要との理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
157	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.5.3～ 3.5.4.	第3章	第5節	8.						配管工事	建築機械設備の配管工事材料につきまして、耐腐食性や耐久性、施工性、更新性等の観点から、要求水準書での記載のほか、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編・国交省営繕部監修）や水道局殿基準、消防法等の基準に認められている範囲で、代替のものでご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
158	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.6.1	第3章	第6節	2.	5)					照明コンセント設備工事	「外灯はポール型照明とし、自動点灯（自動点滅器、タイマー併用）及び中央制御室による手動操作とする。」とありますが、中央制御室ではなく屋外の外灯盤での手動操作としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
159	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	3.6.2	第3章	第6節	3.	2)	(4)			電話設備工事	「市事務室、SPC事務室、見学者説明室、中央制御室、書庫、大会議室、小会議室、プラットホーム監視室、計量棟、オーバホール用倉庫等には必ず外線及び内線通話の可能な回線を整備すること。」とありますが、市事務所、SPC事務所、中央制御室には外線、その他の各室には外線の取次ぎが可能な内線を整備するとの理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
160	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.1	第4章	第1節	1.					解体工事	撤去対象となる埋設配管の仕様・数量および埋設深さをご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
161	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.1	第4章	第1節	1.					解体工事範囲	「すべての地下構造物を撤去することとするが、撤去が難しいものについては、本市との協議によるものとする。但し、汚水公共枡、雨水公共枡は除く」との記載がございますが、汚水公共枡、雨水公共枡は確実に解体対象すべきものとの理解でよろしいでしょうか。	ご指摘部分については残置の旨規定しています。
162	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.1	第4章	第1節	1.					解体工事範囲	解体工事範囲につきまして「既存北谷津清掃工場敷地内のすべての建物及び基礎等地下埋設物（焼却工場、プラズマ溶融センター、・・・、旧焼却場地下残存物、外構設備、埋設配管等）とする」とございますが、外構設備および埋設配管等の詳細が不明であるため入札公告時には詳細のわかる資料をご提示いただけますようお願いいたします。	外構設備は、現地見学会における現地視察により確認してください。 埋設配管は、入札説明書等で示します。
163	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.1	第4章	第1節	1.					解体工事範囲	解体工事範囲につきまして「既存北谷津清掃工場敷地内のすべての建物及び基礎等地下埋設物（焼却工場、プラズマ溶融センター、・・・、旧焼却場地下残存物、外構設備、埋設配管等）とする」とございますが、建設費圧縮の観点から、新施設に干渉しない部分については撤去しない（残置する）ご提案を可能とさせていただきますようお願いいたします。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
164	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.1	第4章	第1節	1.	2)				建築物・構造物等	解体対象敷地範囲の東、市道北谷津町2号線行止りに一軒家があるように見受けられますが、解体対象でしょうか。	ご指摘の一軒家はすでに解体後整地済みです。
165	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.2	第4章	第1節	1.	5)				解体工事範囲	解体工事範囲として、「その他撤去物（機器部品、鋼材、鋼管、工具、ラック、机等）一式」とございますが、仕様、数量、大きさ等、分かる資料を入札公告時にご提示いただけますようお願いいたします。	現地見学会における現地視察により確認してください。
166	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.2	第4章	第1節	1.	4)	(2)			フェンス、門扉、植栽、構内の外灯	解体範囲に植栽がありますが、敷地境界周辺の立木は本施設の建設に影響がない場合は伐採せず残置することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 詳細については実施設計時に本市と協議することとします。
167	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.1.2	第4章	第1節	2.					対象施設の状況	対象施設の状況につきまして、焼却炉施設内は残渣除去、水槽類は簡易清掃を行われているとのことですが、タンク類内部の灯油、苛性ソーダ、塩酸、亜硫酸ソーダ、消石灰、セメント等の各薬剤につきましても全ての残留物がなく状況であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
168	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.2.4	第4章	第2節	3.					安全衛生管理、教育	専門知識を有する管理者につきまして、人員配置の効率化の観点から、工事管理にあたり配置する特定化学物質等作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者は両資格を有している場合、兼務可能としていただけますようお願いいたします。	関係法令遵守のうえ、事業者の提案に委ねます。
169	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.2.10	第4章	第2節	4.	2)	(2)			ダイオキシン類非汚染箇所解体工事	ダイオキシン類非汚染箇所の解体は、通常の解体方法との明記があります。建屋外周については、環境測定の結果に応じた養生方法（シートや防音パネルなど）と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
170	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.2.12	第4章	第2節	4.	6)	(2)			解体発生材の処理及び再資源化等	再資源化等につきまして、解体工事で発生するスクラップの売却益につきましては、事業者へ帰属されるものと理解してよろしいでしょうか。 入札公告時に明確にご提示いただき、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようにご配慮をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
171	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.2.13	第4章	第2節	4.	6)	(2)	⑧		PCB含有廃棄物	PCB含有廃棄物につきまして、PCB含有廃棄物の対象数量が不明であることから、PCBの残留数量が判明した後に別途ご精算頂けるものと理解してよろしいでしょうか。 入札公告時に明確にご提示いただき、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようにご配慮をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
172	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	4.2.14	第4章	第2節	4.	6)	(2)	⑨		特定フロン廃棄物	要求水準書において、「特定フロンの有無を確認するために回収し」とありますが、要求水準書_添付資料12(9)北谷津清掃工場内エアコンリストの中に、「フロンの回収と破壊は終わっています」とございます。フロン廃棄物の回収は不要であると理解してよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
173	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	4	第1章	第1節	6	図1.1				運営事業者の業務範囲	運営事業者の業務範囲図中に古紙回収庫があり貴市が設置するとなっておりますが、設置場所と古紙回収庫のサイズ、個数及び必要スペースを提供願います。	詳細については入札説明書等で示します。
174	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	15	第2章	第3節	表2.1					維持管理・運営必要資格(参考)	参考事例の記載されていますが、第2種ボイラー・タービン主任技術者は、電気事業法第四十三条第2項による許可を得た主任技術者も該当するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
175	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	16	第2章	第5節	5					受付	受付に昼休みを1時間設けて、昼休み時間は受付なしとして頂けないでしょうか。受付開始時間も早朝で早く、施設としての昼休みもないので、従業員の休憩（昼休み等）を交代で取得するために、人員を増やすことになり、事業費の増加につながります。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
176	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	17	第3章	第5節	4					ごみ処理手数料の徴収	徴収した料金の振込手数料は、貴市でご負担して戴けますでしょうか。	ご指摘の振込手数料は発生しません。
177	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	17	第3章	第5節	5					受付	受付時間について、12:00～13:00間の受付業務はありますでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
178	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	17	第3章	第5節	5					受付	処理対象物の受付時間および電話対応等につきまして、「月曜日は6:15～」のご指定がございますが、運転人件費圧縮の観点から、他の平日の曜日と同様の8:15～とするように、時間の変更をご検討いただけないでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
179	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	18	第4章	第7節	(4)					大気発生源常時監視 テレメータシステム	システム構成と必要な設置面積をご教示願います。また、取 合い信号の内容についてご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
180	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	19	第3章	第10節	4					飛灰処理物	飛灰処理物は運営事業者によって貴市新内陸最終処分場 へ運搬するとありますが、最終処分場の受入可能日時を 提示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
181	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	20	第3章	第10節	6					古紙	古紙に関する業務内容は、自己搬入車に対する貴市設置 の古紙回収庫への誘導・指示等、保管管理、引渡し時の 立会であり、その他の業務内容は無いものと考えてよろ しいでしょうか。 その他に特別な業務内容がございましたらご教示願いま す。	ご理解のとおりです。
182	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	20	第3章	第10節	6					古紙	古紙回収庫の建屋寸法についてご教示願います。 また、設置場所は外周道路に接する場所とし、運営事業 者にて決定できるものと考えて宜しいでしょうか。	本表No. 173を参照してください。
183	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	22	第4章	第4節						修繕	本施設正式引渡しから3年が経過する前までは建設事業者 の負担とするとありますが、修繕は運営事業者にて実施 することから、建設事業者の負担とは費用のみの負担と の理解でよろしいでしょうか。	本表No. 51を参照してください。
184	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	31	第7章	第6節	(6)					見学者	想定される年間見学者数をご教示願います。	要求水準書(案)運営・維持管理業務編の第7章 第6節 表7.1に示す新港清掃工場の見学者受入人数実績と同程度 と想定しています。
185	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	32	第7章	第8節	(3)					配電線	若葉いきいきプラザ及び北谷津温水プールへの配電線に ついても維持管理を行うこととありますが、事業実施区 域内の範囲が維持管理の対象との理解でよろしいでしょ うか。	詳細については入札説明書等で示します。
186	要求水準書 添付資料	1	(2)	建設場 所						建設場所	共同住宅が解体工事対象となっていますが、解体後の跡 地は建設工事の仮設事務所や仮設駐車場として無償使 用可能でしょうか。	本表No. 125を参照してください。
187	要求水準書 添付資料	1	(2)	建設場 所						建設場所	共同住宅が解体工事対象となっていますが、解体後の跡 地は本施設対象区域として、建築物や駐車場を設置して もよろしいでしょうか。	認めません。
188	要求水準書 添付資料2	2								敷地内の平面配置図 及び取り合い点位置 図	⑤雨水の放流点が既設調整池位置から離れた敷地南西側 となっていますが、調整池を介し流出抑制したうえで本 放流点に導水し排水するという認識で宜しいでしょ うか。	本表No. 151を参照してください。
189	要求水準書 添付資料	2	(1)	平面計 画図						平面計画図	収集車や一般車の出入口が平面計画図に記載されていま すが、動線や配置を変更して提案することは認められる でしょうか。また、出入口位置を変更する提案は認めら れるでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
190	要求水準書 添付資料	添付資料3								地質調査データ	地質調査報告書において液状化判定及び圧密沈下の検討 資料を入札公告時にご提示いただきますようお願いいた します。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。 要求水準書(案)設計・建設業務編のp1.8.1「第1章 第 8節 3.」を参照してください。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
191	要求水準書(案) 添付資料 5									施設イメージ図	プラットフォームへの搬入道路については、本パースに示されている通り平坦を基本とし、ランプウェイ方式は想定されていないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
192	要求水準書 添付資料 7 (1)									建築標準仕上げ表 外部仕上げ	プラットフォーム、ごみピット上屋の屋根はPC版、炉室、排ガス処理ヤード上屋の外壁は押出成形セメント版、屋根はALC版とありますが、施設性能及び維持管理を考慮のうえ外壁のALC版、屋根のALC版及び折板等の採用は可能でしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
193	要求水準書 添付資料 7 (2)									建築標準仕上げ表 内部仕上げ (工場諸室、管理書室)	提示いただいている仕上げ表を参考とし、各室用途、維持管理を考慮し、事業者にて任意ご提案させていただけるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
194	要求水準書 添付資料 8									建築設備リスト	提示いただいているリストを参考とし、各室用途、運営を考慮し、事業者にて任意ご提案させていただけるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
195	要求水準書(案) 添付資料 1 1									搬入車両台数	自己搬入車両台数の年間数量及び1日当たり最大数量をご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
196	要求水準書 添付資料	添付資料 12(5)	ア.							建築構造数量(参考)	付属建物、付属構築物、その他建物に示されているものについて仮設計画(見積り)のため、敷地上の位置および地下部分の形状がわかる資料を入札公告時にご提示いただき、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようご配慮をお願いいたします。	現地見学会における現地視察により確認してください。
197	要求水準書 添付資料	添付資料 12(6)								アスベスト混入物の 対象範囲図 (参考)	図示されているもの以外のアスベスト混合物はないものと考えてよろしいでしょうか。 図示以外のものが存在する場合は入札公告時にご提示いただき、入札参加者間の見積前提条件に差が生じないようご配慮をお願いいたします。	ご理解のとおりです。